

大阪大学男女協働推進宣言



平成28年4月1日
大阪大学総長 西尾章治郎

大阪大学は、その源流である懐徳堂と適塾の精神を受け継ぎ、市民による創建の経緯を深く心にとどめつつ「地域に生き世界に伸びる」をモットーに発展してきました。男女雇用機会均等法の施行から30年となる本年、女性活躍推進法が施行され、女性の活躍を求める社会の要請は一層強まっています。活気溢れる市民社会を支える人材の育成や、新たな社会的価値の創出のために、大阪大学は、今こそ、誇るべき伝統を想い起こし、その真価を發揮しなければなりません。

本学では「大阪大学男女共同参画推進基本計画」(平成24年)に基づき、学内保育園の整備をはじめとする構成員の学修、研究、就業と家庭生活の両立支援を進めてきましたが、いまだ女性の活躍を阻む諸課題が山積しています。次世代の教育と新たな社会的価値の創出という大学の使命を果たすためには、その解決こそが最も重要です。

以上の観点から、これまでの本学の男女共同参画をさらに前進させるべく、すべての構成員の協力と働きにより、教育研究や組織運営において既成の枠にとらわれない先進的な取組みを推進し、本学が目指す「世界屈指の研究型総合大学」に相応しい多様な知と人材が交差する魅力あるダイバーシティ環境の実現を目指します。

大阪大学は、多様で心豊かな世界の創造のために積極的に寄与すべく、以下の「男女協働推進アクションプラン」を全学的に推進することを、ここに宣言します。

男女協働推進アクションプラン

大阪大学は、たゆまぬ自己変革によって、教育、研究、就業のあらゆる場面で男女協働を実現します。創立90周年にあたる2021年を見据えた「OU(Osaka University) ビジョン2021」を踏まえ、3つの柱からなる「男女協働推進アクションプラン」を実施します。

1. 学修・研究・就業と家庭生活の両立支援の強化

学生、教職員がどのようなライフステージにあっても、その能力を存分に発揮できる活気に満ちた教育研究環境や職場環境づくりを強化し、ワークライフバランスの実現を図ります。

2. 女子学生・女性上位職拡大の加速化

女子学生、女性教職員、女性管理職に至る持続的で発展的な人材育成システムを構築し、男女協働社会を牽引し、新たな社会的価値の創成に貢献する女性リーダーを輩出します。

3. ダイバーシティ環境の実現に向けた構成員の意識改革

地域社会、国際社会と連携して、全構成員にダイバーシティを重視する意識を醸成し、男女協働の取組みを周知徹底することで、性別、国籍、障がいや性的指向等に関わらず、多様な構成員が個性を尊重され自由で対等に活躍できる学修、研究、就業環境の実現を図ります。